

生徒規則

一般規則

1. 保険について

すべての学生は、フィリピンへの渡航前に留学期間中の保険（海外旅行保険・海外留学保険）に加入する義務があります。留学期間が延長された場合は、保険も延長しなければなりません。

LSLCは学生が個人旅行中の個人的な行為による事故については責任を負いません。

LSLCの公式旅行中、LSLCは公式旅程とは別に学生自身の活動に対して責任を負いません。

2. 外泊について

LSLCの学生は土日・祝日に外泊することができます。許可されるためには、1週間前の水曜日に誓約書を提出する必要があります。誓約書を提出せずに旅行や外泊をした場合、ペナルティーが課せられ、1週間の外泊が許可されません。
※ただし、バコロド市内での外泊は、ホテルではなくリゾート内でのみ許可されます。

3. 日帰り旅行について

土日・祝日の日帰り旅行は門限まで有効であり、LSLCの責任ではなく、生徒自身の責任となります。

出発する週の水曜日までに誓約書を提出すれば可能です。

また、車、ホテル、リゾートの予約については、LSLCオフィスを訪れ、サポートや推薦を受けることができます。

LSLCは損害、事故、紛失、その他いかなる原因に対しても全責任を負いません。

4. 指紋スキャナー

LSLCの学生は入寮時に必ず指紋を登録しなければなりません。

寮に入りする際は必ず指紋スキャナーを通過してください。

5. 学習期間の延長について

在学期間の延長は、在学最終日の1ヶ月前（最低でも2週間前）までに行わなければなりません。

在学期間満了日の1週間前までに授業料と寮費を納入してください。

6. 返金規定

払い戻しポリシーは以下の場合に適用されます。

出国前のキャンセル	登録料US\$100を除き全額返金
プログラムの75%以内でキャンセルした場合	50%の払い戻し
全プログラムの75%終了後のキャンセルした場合	返金なし
退学	返金なし

学校規則

1. 毎週木曜日、マンツーマンクラスの先生が自分に合わない場合は先生の変更をすることができます。

17時までに大学内のLSLCオフィスにて申請をしてください。適用は翌週月曜日からです。

2. 生徒が連絡なく授業を欠席、遅刻、早退した場合、また旅行の為、授業を欠席した場合には

その分の補講クラス(make-up class)は行われません。

3. 体調や健康上の理由で欠席する場合は、寮受付にある欠席表に記入し、マネージャーに申し出てください。

また、授業中に体調が悪くなった場合、ラサール大学内のクリニックが利用可能です。IDを持参してください。

4. 家族や友人が遊びに来るなど訪問が予想される場合、休暇を申請する1営業日前までに連絡してください。

この通知義務を守らない場合、ペナルティを受けることがあります。

5. 先生が欠席した場合、代わりの先生と授業をする(Sub teacher)か、もしくは、補講クラスを受けることができます。
6. フィリピンの祝日には、学校は休講となりその分の補講はありません。
ただし、祝祭日が全授業日数の10%に相当する場合は補講を受けることができます。
7. 祝日、日曜は基本的に大学が閉鎖されるため構内へ入ることができません。
8. ショートパンツ、ダメージジーンズ、ミニスカート、スリーブレス等の洋服着用やスリッパを履いて大学内へは入れません。大学校内での喫煙・飲酒・過度の愛情表現は禁止されています。また、身分証明証を着用してください。
9. 到着後に授業コースの変更を行った場合、差額費用の返金はありません。(例:TOEICコースからESLコース)
10. 到着時にグループ授業の人数が足りない場合、マンツーマン授業2時間を追加で受講することができます。
(例:ESLレギュラーコースを選択、しかし人数が足りない場合 → 6 時間のマンツーマン授業に変更)
しかし新入生が到着し人数が揃った場合はその週より追加のマンツーマン授業2時間を終了しグループ授業を開始します。
11. LSLCの学生が修了証を授与されるには、出席率が90%以上でなければなりません。逆に、ペナルティーポイントや退学処分を受けた場合は、修了証書を授与することはできません。

寮規則

1. 門限について

門限は日曜日から木曜日は午後 10 時、金曜日、土曜日、祝前日は午後 11 時です。

外出する際は、部屋の鍵を寮受付に預けてから外出するようにしてください。

門限の時刻から翌朝午前6時までドミトリーは閉鎖され、生徒は中に入ることができません。

※午後 10 時以降は、他の学生の勉強や睡眠の妨げになるため、寮内では騒がないようにお願いします。

2. 罰則について

下記の行為が一度でも発覚した場合、実名での警告の張り紙＆1週間外出が禁止されます。

また、常習的な違反や過度な違反点数の累積は、返金なしに退学処分となる場合があります。

-寮内の炊事/喫煙/飲酒

-寮内において賭博行為をした場合。カジノへの出入り。

-異性の部屋への出入りをした場合（男性は女性寮への出入りも禁止、女性も同様）

-LSLCの学生以外を、寮内へ入れた場合

-寮内で騒音などにより、他の生徒への迷惑をかけた場合

-寮内の器物を故意的に破損した場合

-他人に暴力をふるったり、暴言を吐く行為を行った場合

-管理者の注意に応じなかったり、禁止事項を継続して行う場合

-無断外泊（※基本的に平日の外泊は認められません。）

3. 食事について

-1 日3回の食事付です。食堂利用時間は必ず厳守してください。

平日：朝食(7:00am～8:30am) 昼食(11:40am～1:00pm) 夕食(5:40pm～7:00pm)

土日祝日：朝食(7:30am～9:00am) 昼食(12:00pm～1:00pm) 夕食(6:00pm～7:00pm)

4. 部屋の掃除と洗濯物

-部屋の掃除は週 3 回、洗濯は週 2 回（月・木曜に回収/水・土曜に部屋の前に返却）、ベッドシーツ、枕カバー、掛け布団の交換は 2 週間に 1 回です。洗濯物は指定の日にチェックリストと一緒にかごに入れ、部屋の外に置いて下さい。※ただし下着（パンツ）類、靴は出せません。

洗濯後の洗濯物の色落ち、ダメージ等については責任を負いません。

5. 日用品について

-トイレットペーパー、タオル、石けん、歯ブラシ等の消耗品については、生徒自身で用意するものとします。

6. 電気代について

-電気代の請求書は月の初めに各個人に渡されます。（ルームメイトがいる場合は人数で割った後の金額。）

1週間以内に寮受付にてお支払いください。1人当たりの1ヶ月の電気代の平均目安は500～2,000ペソです。

7. 寮保証金（デポジット）について

-全ての生徒は寮入室時に2,500ペソ（またはUS\$ 50）を寮保証金（デポジット）として払わなくてはいけません。

滞在中に、何の問題もなければ、寮退出時に全額返金します。

もし、何か破損した等の問題がある場合は、その金額を差し引いた額を返金します。

8. 貴重品の管理

-寮内の貴重品の紛失について LSLC は責任を負いません。

財布、電子辞書、カメラ、パソコンなどは、スーツケースの中に保管し、部屋を出る時は必ず鍵をかけましょう。

9. トイレについて

-トイレには紙を流すことができないので、使用後はトイレ横にあるゴミ箱に捨ててください。

ゴミは部屋の掃除の際に回収されます。

10. プラグ・電圧について

-フィリピンのプラグは日本と同じA型プラグですが、電圧は220V（日本は100V）です。

そのため基本的に日本の製品（特にドライヤーやヘアアイロン）はそのまま使うことができません。

現地で新たに購入するか、変圧器を使う必要があります。

その他の注意事項

1. 月曜～木曜のOption Classは無料で受けることができます。

2. 2階のジム、卓球台は午前8時から午後10時まで無料で利用ができます。

3. SIMカードは寮受付にて購入することができます。（Smartのみ）

4. インターネット環境について

天候や、他の生徒の使用状態によって、つながりにくい場合があります。（パスワード nodownload）

5. 毎月最終金曜日（午後1:30～午後3:30）にTOEIC形式のレベルテスト（※必須）があります。

このテストに参加しなかった場合、1週間の間、個人的な時間や旅行が制限されます。

6. 外貨両替は寮内の受付でも行えます。（破れたお金は不可）

月曜日から金曜日の午前8時～午後12時までに預け、午後5時頃受取可能。

（または、ロビンソンモール2階かSMモール1階でできます。IDカードを持参してください）

7. 教科書購入後の返品は2日以内にレシートを持参してください。

8. なにかあった時には、寮受付（午前8時から午後11時まで）またはスタッフに声をかけてください。

（寮受付には午前8時から午後11時まで滞在）

初日にかかる費用

-SSP 6,200 ペソ、VISA延長料金（31日以上滞在する場合）、ARC I-CARD（59日以上滞在する場合）、

寮保証金（デポジット）2,500 ペソ、ID登録料 200ペソ、水道代 100ペソ/1week.

-それ以外にかかる費用→ ①教科書代 200~400ペソ/冊 ②月々の電気代 平均500~2,000ペソ/月

・SSP (special study permit)

合法的に勉強するために必要なVISA の一種で、学生として滞在する資格が与えられます。

有効期限は発行から半年です。 (6,200 ペソ)

・VISA

入国から 30 日間は無料。 31 日以上滞在する場合、ビザの延長申請が必要になります。

1 回目 38 日延長で 59 日まで 3,330 ペソ /2 回目 30 日延長で 89 日まで 7,930 ペソ

3 回目 30 日延長で 119 日まで 8,630~9,430 ペソ /4 回目 30 日延長で 149 日まで 11,260~12,060ペソ

*以降 30 日単位で更新ができます。料金は 2024 年現在。

・ARC I-CARD

外国人登録証のこと 2010 年 2 月からフィリピン政府が実施し始めた制度です。

外国人の身分証明カードのことです。59日以上滞在する生徒さんは必ず必要になります。 (3,800ペソ)

帰国時にかかる費用

寮→空港 Grabまたはタクシ一代 約450 ペソ

※帰国週の木曜日に電気代の清算があり、最後の電気代をお支払い後、寮保証金（デポジット）の返却があります。

ペナルティーポイントシステム

1. ドミトリー内で以下のことを行った場合、規則を破るごとにポイントを加算していきます。

下記の行為が一度でも発覚した場合、実名での警告の張り紙&1週間外出が禁止されます。

また、常習的な違反や過度な違反点数の累積は、返金なしに退学処分となる場合があります。

1)外泊届を出さずに無断で外泊した場合	7 ポイント
2)お酒を飲んだ場合、また空のビン、缶などが見つかった場合	7 ポイント
3)寮内で調理をした場合	7 ポイント
4)異性の部屋に入った場合	7 ポイント
5-1)カジノに行った場合	7 ポイント
5-2)フェンスを乗り越えようとしている	7 ポイント
6)部外者を宿泊させたり、食事を提供した場合	7 ポイント
7-1)部屋の中でたばこを吸った場合	3 ポイント
7-2)門限後の入場（日～木曜日/午後10時以降、金、土曜日・祝前日/午後11時以降）	3 ポイント
7-3)指紋スキャナーで指をスキャンしない	3 ポイント
8)大きな声を出して騒いだり、部屋内で賭け事をした場合	3 ポイント
9)異性間でのスキンシップが目に余る場合	3 ポイント
10)無断欠席をした場合	3 ポイント

違反ポイント	滞在期間
10 ポイント以上	8 週間以下
15 ポイント以上	8-16 週間
20 ポイント以上	16-24 週間
一度警告を受けた学生は、1週間は寮外への外出・滞在が禁止されます。	

2. 写真や動画について

LSLCでは留学期間中に撮った生徒の写真や動画をLSLC公式のSNSに掲載します。

アクティビティ写真や授業風景、トレーニングの様子をビデオに収めています。また、写真を撮って動画を作成し、LSLCのSNSにアップロードし、誰でもダウンロードできるようにしていますのでご了承ください。

3. 以下のことを行った場合は、注意等は行わず、すぐに退学していただきます。払い戻しは致しません。

- 1) 門限を過ぎた後にドミトリー内に入ろうとしてゲートを蹴ったり、警備員に危害を加えたりした場合
- 2) ドミトリー内施設を故意に壊した場合
- 3) ドミトリー内で暴力をふるったり、侮辱するなどして風紀を乱した場合
- 4) 繰り返しルールを破ったり、スタッフの注意に従わない場合
- 5) 異性の部屋に泊まった場合

(注意：部屋内に1時間の滞在で宿泊とみなします。)

4. LSLC が責任を負えない事

下記の状況においては、LSLCは一切責任を負いません。

- A. 生徒の過ちにより、退学処分となった場合、学費等の一切の料金の返金はありません。
- B. 生徒がVISAの延長を拒否した場合
- C. 生徒の不注意により盗難や強盗にあった場合
- D. 生徒自身の行いにより、事故が発生した場合
- E. 生徒が保険の延長を行わず、不慮の事故が発生した場合
- F. ブラックリストや同姓同名など、入国管理上の問題でビザの延長ができない場合

以上の事項を確認のうえ、同意します。

20 ____年 ____月 ____日

署名 _____